

保育料の見直し《案》

■ 保育料見直しの背景

保育料第3子以降無料化により、本市においては、子どもが3人以上の世帯の割合が上昇（H23：12.2%→H26：12.6%）するなど、これまで一定の成果をあげてきた。しかし、若年層人口の減少等に伴い、子どもの数は依然減り続けており、まちの活力を維持するためにも、人口減少対策、産みたい子どもの数と実際の子どもの数の相違など、新たな課題への対応策が必要になってきている。

【第1回 子ども・子育て会議専門部会】（H27.9）

議 題 子ども・子育て支援新制度に基づく保育料と課題について

主な意見 ・生活が苦しい家庭を支援することは大事であること。
・財源が限られているため、第3子以降無料化を圧縮し、保育料全体の見直しに充ててはどうか。

【第2回 子ども・子育て会議専門部会】（H27.10）

議 題 子ども・子育て支援新制度に基づく利用者負担額の見直しについて

主な意見 ・保育園の利用者は、第1子、第2子が多い状況であり、幼稚園の場合は第4階層の利用者が多く、こうした階層への影響を考慮すること。
・第3子以降無料化の第1子年齢の圧縮は、例えば、義務教育までなど。
・第2階層の負担も制度の全体最適を考えると合理的。

【第3回 子ども・子育て会議専門部会】（H27.11）

議 題 子ども・子育て支援新制度に基づく利用者負担額の見直しについて

主な意見 ・多子世帯にも低所得のケースにも理解を得られること。
・負担増となる人に対する経過措置を講じること。
・軽減策の恩恵を受ける人が多い点を説明すること。

■ 専門部会案 「産みたい」をかなえる 保育料第2子無料化

子ども1人の家庭が47.3%と最も多いという地域の現状をふまえ、「2人目を産みたい」と思いながら、経済的な理由から出産をためらうことの無いよう、幼稚園及び保育園の保育料を減額・細分化し、さらに第2子無料化を実施することによって、子育てに係る経済的な負担軽減が、子どもの数にかかわらず、全体に行き渡るような保育料とする。

■ 第2子無料化導入

新規 第2子無料化

国基準の第2子半額を無料に

保育所 保育所等を同時に利用する
最年長の子どもから数えて
幼稚園 小学校3年から数えて

見直し 第3子無料化

第1子対象年齢 国基準にプラス3歳

保育所 小学校3年生から数えて
幼稚園 小学校6年生から数えて

■ 保育料基準額の減額・細分化

【保育所・幼稚園 保育料基準額表(案) 見直しの考え方】

- ①国の基準額表をベースに、利用者の所得状況を考慮して階層ごとに右表の減額率をかける。
- ②同一階層内で収入の差が大きく、昇給にともなう家計への影響も大きいことから、保育所は3階層から7階層までを、幼稚園は3階層と4階層をそれぞれ3分割する。また、従来無料だった第2階層にも負担（50%）を求める。

子どもの数にかかわらず、多くの子育て世帯が所得に応じて負担軽減となる。

保育所	
階層	減額率
1	—
2	50%
3	20%
4	15%
5	10%
6	10%
7	5%
8	5%

幼稚園	
階層	減額率
1	—
2	50%
3	20%
4	15%
5	10%

■ 保育所基準額表(案)

【現行基準額表】

階層	区分	利用者負担額					
		標準			短時間		
		0~2歳	3歳	4~5歳	0~2歳	3歳	4~5歳
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
3	所得割 48,600円未満	19,500円	16,500円	16,500円	19,300円	16,300円	16,300円
4	109,000円未満	30,000円	27,000円	27,000円	29,600円	26,600円	26,600円
5	199,000円未満	44,500円	41,500円	37,520円	43,900円	40,900円	37,090円
6	339,000円未満	61,000円	43,650円	37,520円	60,100円	43,350円	37,090円
7	397,000円未満	80,000円	43,650円	37,520円	78,800円	43,350円	37,090円
8	397,000円以上	104,000円	43,650円	37,520円	102,400円	43,350円	37,090円

【修正基準額表(案)】

階層	区分	利用者負担額					
		標準			短時間		
		0~2歳	3歳	4~5歳	0~2歳	3歳	4~5歳
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	4,500円	3,000円	3,000円	4,500円	3,000円	3,000円
3-1	所得割 16,200円未満	10,000円	7,600円	7,600円	9,940円	7,540円	7,540円
3-2	32,400円未満	12,800円	10,400円	10,400円	12,680円	10,280円	10,280円
3-3	48,600円未満	15,600円	13,200円	13,200円	15,440円	13,040円	13,040円
4-1	64,700円未満	18,900円	16,450円	16,450円	18,680円	16,230円	16,230円
4-2	80,800円未満	22,200円	19,700円	19,700円	21,920円	19,420円	19,420円
4-3	97,000円未満	25,500円	22,950円	22,950円	25,160円	22,610円	22,610円
5-1	121,000円未満	30,350円	27,750円	26,550円	29,940円	27,340円	26,200円
5-2	145,000円未満	35,200円	32,550円	30,150円	34,720円	32,070円	29,790円
5-3	169,000円未満	40,050円	37,350円	33,760円	39,510円	36,810円	33,380円
6-1	213,000円未満	45,000円	39,280円	33,760円	44,370円	39,010円	33,380円
6-2	257,000円未満	49,950円	39,280円	33,760円	49,230円	39,010円	33,380円
6-3	301,000円未満	54,900円	39,280円	33,760円	54,090円	39,010円	33,380円
7-1	333,000円未満	61,930円	41,460円	35,640円	61,010円	41,180円	35,230円
7-2	365,000円未満	68,960円	41,460円	35,640円	67,930円	41,180円	35,230円
7-3	397,000円未満	76,000円	41,460円	35,640円	74,860円	41,180円	35,230円
8	397,000円以上	98,800円	41,460円	35,640円	97,280円	41,180円	35,230円

保育所の場合：第2子無料化を含む減額・細分化により、多くの世帯で利用者負担額が減額されるが、約1割の世帯で負担増となるケースが予想される。

■ 幼稚園基準額表(案)

【現行基準額表】

階層	区分	利用者負担額
1	生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯	0円
3	所得割 77,100円以下	16,100円
4	211,200円以下	20,500円
5	211,201円以上	25,700円

【修正基準額表(案)】

階層	区分	利用者負担額
1	生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯	1,500円
3-1	所得割 25,700円以下	5,890円
3-2	51,400円以下	9,380円
3-3	77,100円以下	12,880円
4-1	121,800円以下	14,390円
4-2	166,500円以下	15,900円
4-3	211,200円以下	17,420円
5	211,201円以上	23,130円

幼稚園の場合：第2子無料化を含む減額・細分化により、利用者負担額は、概ね減額となると予想される。

■ 第2子無料化に取り組んでいる道内他市の例

深川市：H23～ 札幌市：H29～予定（3歳未満のみを対象）

■ 経過措置

◎対象者
入所時期にかかわらず全員

◎期間
2年間（H28～H29）

◎内容
第2階層の保育料、18歳から数えて3子以降の保育料は、引き続き無料とする。